



## 第2章

# 緊急対策

👉 柱1 「感染症対策」 .....18

👉 柱2 「大規模自然災害対策」 .....21

👉 柱3 「生活支援策」 .....25

👉 柱4 「経済活動支援策」 .....27

👉 柱5 「学びの保障・子どもの生活応援」 ...29

👉 柱6 「新たな自治体経営へのシフト」 ...32

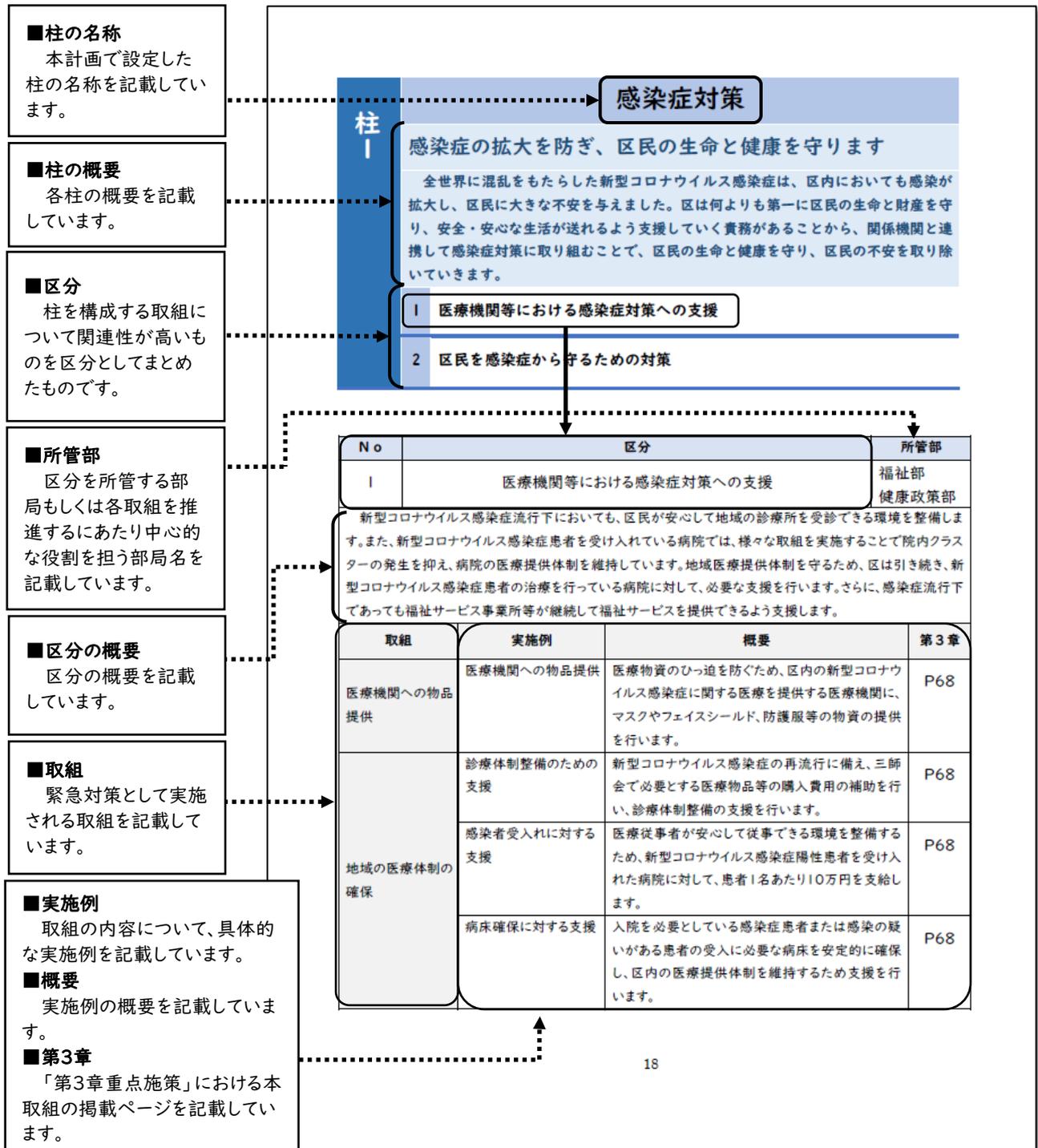


# 「第2章 緊急対策」の構成及び見方

## 1 構成

第2章は本計画の柱である「感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

## 2 緊急対策ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(\*)のついている用語は、P.170以降で解説をしています。

# 感染症対策

## 柱 I

### 感染症の拡大を防ぎ、区民の生命と健康を守ります

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症は、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区は何よりも第一に区民の生命と財産を守り、安全・安心な生活が送れるよう支援していく責務があることから、関係機関と連携して感染症対策に取り組むことで、区民の生命と健康を守り、区民の不安を取り除いていきます。

#### 1 医療機関等における感染症対策への支援

#### 2 区民を感染症から守るための対策

No	区分	所管部	
I	医療機関等における感染症対策への支援	福祉部 健康政策部	
<p>新型コロナウイルス感染症流行下においても、区民が安心して地域の診療所を受診できる環境を整備します。また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、様々な取組を実施することで院内クラスターの発生を抑え、病院の医療提供体制を維持しています。地域医療提供体制を守るため、区は引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っている病院に対して、必要な支援を行います。さらに、感染症流行下であっても福祉サービス事業所等が継続して福祉サービスを提供できるよう支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
医療機関への物品提供	医療機関への物品提供	医療物資のひっ迫を防ぐため、区内の新型コロナウイルス感染症に関する医療を提供する医療機関に、マスクやフェイスシールド、防護服等の物資の提供を行います。	P68
地域の医療体制の確保	診療体制整備のための支援	新型コロナウイルス感染症の再流行に備え、三師会で必要とする医療物品等の購入費用の補助を行い、診療体制整備の支援を行います。	P68
	感染者受入れに対する支援	医療従事者が安心して従事できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れた病院に対して、患者1名あたり10万円を支給します。	P68
	病床確保に対する支援	入院を必要としている感染症患者または感染の疑いがある患者の受入に必要な病床を安定的に確保し、区内の医療提供体制を維持するため支援を行います。	P68

福祉サービス事業 所等への支援	障害福祉サービス事業 所等への支援	障害福祉サービス事業所等に対し、サービス継続 緊急支援金を支給します。	P73
	介護サービス事業所等 への支援	介護サービス事業所等に対し、サービス継続緊急 支援金を支給します。	P89

No	区分	所管部
2	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 総務部 健康政策部

区民が感染症について相談し、速やかに検査できる体制を整え、感染症予防対策を強化することで区民の生命と健康を守ります。併せて、妊婦のほか生活上の制限が伴う感染症療養者等に対しては、生活上の支援を行うことで暮らしを守ります。さらに、公共施設等の感染防止策を徹底することで、区民の安全・安心を確保し、窓口業務を始めとした、行政サービスが継続して提供できるよう、環境と体制を整えます。

取組	実施例	概要	第3章
感染及び感染の 疑いがある区民へ の支援	PCR検査所の設置	区内の三医師会と連携し、PCR検査所を設置し検 査体制の拡充を図ります。	P68
	感染症相談窓口の設置	看護師による相談センターでの電話対応を行いま す。	P68
	感染者への費用助成	入院にかかる医療費については健康保険の自己負 担分を公費負担します。	P68
	在宅療養者への生活 必需品給付	在宅療養者が安心して療養できるよう、食料品や 日用品等の生活必需品を支給します。	P68
妊婦の感染症対策	タクシー等チケットの 配付	妊婦に対する新型コロナウイルス感染症予防の観 点から、衛生資材の購入や検診の際のタクシーにも 使用できるチケットを配付します。	P41
	妊婦へのマスク配付	妊婦に対する新型コロナウイルス感染症予防の観 点から、布マスクを配付します。	P41
予防接種による 安定した診療体制 の確保	乳幼児等への予防接種 助成	インフルエンザ流行による医療体制のひっ迫を防ぐ ため、1歳～15歳(中学3年生まで)のインフルエン ザ予防接種費用の一部を助成します。	P46
	高齢者への予防接種 助成	インフルエンザ流行による医療体制のひっ迫を防ぐ ため、定期接種である高齢者インフルエンザ予防接 種費用助成を拡大して実施します。	P89
庁舎内における 感染防止対策	庁舎内への感染防止 対策用品の配備	窓口における来庁者への感染防止対策のため、ア クリルパーテーションや手指消毒用の足踏み式アル コール消毒液を設置するほか、執務室や会議室用 の消毒用資材を配付し、日常的な感染防止対策の 徹底を周知します。	P68

感染症に関する 情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区 の取組等を広く周知するため、定期発行の区報に 加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	P68
	区ホームページにおける 感染症関連情報の掲載	新型コロナウイルス感染症に関する区 の取組等について、区民及び事業者等が情報を収集しやすい よう、区ホームページに特設ページを開設し、関連 情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防 止について周知します。	P68

## 大規模自然災害対策

### 大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等による大規模自然災害が繰り返し発生し、大田区でも令和元年台風第19号によって大規模な浸水被害が生じました。また、気候変動等により、今後ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。区民の安全・安心な生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

#### 1 本部体制の強化と情報発信

#### 2 避難所等の充実

#### 3 地域防災機能の強化

#### 4 治水対策の推進

No	区分	所管部	
1	本部体制の強化と情報発信	企画経営部 総務部	
地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、ハザードマップ等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
区役所の災害対応力の向上	本部機能の維持に必要な電力の確保	長期間停電状態が継続しても電力が復旧するまでの間、災害対策本部事務局及び主要施設での活動を維持できるよう、非常用蓄電池などを整備し、災害対応力の強化を図ります。	P150
	総合防災情報システムの導入・整備	収集した情報の一元化による的確な意思決定や区民への迅速な情報発信を可能とする新たな情報通信体制の再構築に向けて、策定した「基本計画書」及び「実施計画書」を基に、総合防災情報システムを導入・整備します。	P150
	BCPの見直し	感染症大流行時に、多くの職員が出勤できない厳しい状況を想定し、継続する重要業務をさらに絞り込み、限られた人員・資源のもとで区の業務を継続させていくことができるように、BCP（新型インフルエンザ等編）を見直していきます。	P150

	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、職員研修における防災関連のカリキュラム充実により、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	P158
災害関連情報の確な発信	子ども向け防災ハンドブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	P150
	ハザードマップなどの全戸配布	令和元年台風第19号の教訓を踏まえ、区民の防災意識向上や日頃から取り組むべき災害対策を広く周知するため、大田区ハザードマップやわが家の防災チェックブックなどの普及啓発物を全戸配布します。	P150
	防災行政無線電話応答サービスの見直し	放送塔から流れた低速の音声を電話で聞き取りやすい速度などに調整し、災害時に速やかに内容を確認し判断及び行動できるようにします。	P150
	コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」での情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」を活用し、災害関連情報発信の多様化を図ります。	P160
	大田区ホームページデザインの見直し	災害時に必要な情報を入手しやすいよう、区ホームページのデザイン等を見直しを行います。	P160

No	区分	所管部	
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 子ども家庭部	
災害発生時に備え、段ボールベッド等備蓄物品の充実により、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
備蓄体制の強化	避難所における感染症対策	避難所内における感染症拡大防止のため、3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を回避する環境の整備や施設内使用スペースの設定、感染症対策物品の備蓄などを実施します。また、「避難所における感染症対策標準マニュアル」を作成します。	P145

	災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への支援に係る備蓄などの拡充	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備、また福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備することで、災害時でも要配慮者に安心して過ごしてもらえるよう態勢を整えます。	PI45
	避難所の備蓄体制の強化	要配慮者の避難生活環境の改善を目的とした備蓄物品の充実や、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。	PI45
安全安心な避難場所の確保	避難所の設置場所及び運営体制の見直し	「家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域」に該当しない水害時緊急避難場所を計89か所指定し、災害に備えます。運営体制は学校防災活動拠点の協力を得て、自助・共助・公助の連携による運営を目指します。	PI46
	災害種別避難標識*の設置	令和元年台風第19号における教訓を踏まえ、避難場所に指定されている区内の各小中学校などがどの災害に対応した避難施設であるか、平時より地域住民にわかりやすく周知するため、災害種別避難標識を設置します。	PI46
	避難所の体制拡充	令和元年台風第19号の教訓や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、学校防災活動拠点における施設使用に関するマニュアルの見直しや避難者の受け入れ確保に向け、都立高校や協定先、ホテル・旅館等を活用できるよう対策を進めます。	PI46
	福祉避難所等の整備	ご自身で避難先を確保できない高齢者や障がい者を対象とした水害時緊急避難場所内要配慮者向けスペース、学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう32の保育園を指定し、体制を整備します。	PI46
	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	PI46
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策協議会を設置し、協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	PI46

No	区分	所管部	
3	地域防災機能の強化	総務部 地域力推進部	
区民に対し、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。また、特別出張所等、地域における防災拠点の機能強化によって、地域全体の安全・安心と地域防災力の向上を図ります。			
取組	実施例	概要	第3章
主体的な防災活動を促すための啓発	マイ・タイムライン*普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。	P150
防災拠点としての特別出張所の機能強化	情報機能の強化	災害時に地域の防災拠点となる18特別出張所の情報機能の強化及び業務継続を図るため、災害用蓄電池・災害対策用LEDライトを各特別出張所に配備します。	P161
	安全性の向上	地域の安全・安心の向上を目的として、施設機能の維持に必要な工具セットと、飲料水や簡易トイレなどを備えたエレベーターチェアを各特別出張所に配備します。	P161

No	区分	所管部	
4	治水対策の推進	健康政策部 都市基盤整備部	
激甚化する水害に備え、水防資機材センターの建設や拠点整備に係る用地を取得することで、水防活動拠点の整備を行います。また、被災家屋への効率的・効果的な消毒作業や水害現場での迅速な排水活動を図るため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。			
取組	実施例	概要	第3章
水防活動拠点の整備	(仮称)仲六郷水防資機材センター建設工事	多摩川流域において迅速な水防活動を展開するための拠点として、(仮称)仲六郷水防資機材センターを建設します。	P110
	田園調布地区の水防活動拠点整備	田園調布四・五丁目における水防活動の拠点を整備するための用地を取得します。また、(仮称)田園調布五丁目水防センターの整備を進めます。	P110
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策の強化	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行うよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	P150
	排水ポンプ車など水防資機材の充実	水害現場で迅速に排水活動を行えるよう、新たに排水ポンプ車1台を購入します。また、水害時に備え、土のう等の水防資機材を備蓄します。	P110

# 柱 3

## 生活支援策

### 安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は極めて厳しい状況となっています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

#### 1 相談・支援体制の強化

#### 2 日常生活を維持するための経済支援

No	区分	所管部	
1	相談・支援体制の強化	地域力推進部 観光・国際都市部 福祉部	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者及び外国人区民に対して、相談体制を強化するとともに、住宅や進学に関して経済的な理由で困窮している方が、安心して暮らすことができるように、給付金・奨学金の支給等による支援を実施します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、地域貢献活動に取り組む区民活動団体に対して、その経費を助成することで、区民活動を支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
生活困窮者自立支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの相談体制強化	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応するため、相談支援員を増員し一人ひとりに寄り添った支援を行います。	P61
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月（最大9か月）の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	P61
奨学金事業	奨学金貸付の随時募集	収入の急変や定例募集に申込ができなかった在学生を対象に令和3年1月末まで貸付を随時募集します。	P69
	臨時給付型奨学金の給付	令和3年度に大学等への進学を控え、所得基準等、一定の基準を満たす世帯に奨学金を臨時給付します。また、区奨学金を借入れて大学等に在学している学生が、オンライン授業等に対応し就学を継続できるよう、奨学金を臨時給付します。	P69

	高等学校等給付型奨学金の拡大	高校等の給付型奨学金について、令和3年度進学者を対象として支援の規模を拡大します。	P69
	貸付奨学金の返還猶予	収入の減少により、期限内に奨学金の返還が困難な場合、年度内の返還を猶予します。	P69
外国人区民への支援	多言語相談窓口の体制強化	外国人区民への多言語相談対応の他、支援制度の情報提供や各種給付金の申請補助等、相談体制の強化を図ります。	P141
	通訳用のタブレット追加配備	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、「テレビ通訳」用タブレット端末を追加配備し、支援拡充に努めます。	P141
新型コロナウイルス感染症対策区民協働*事業	区民活動団体への支援	新型コロナウイルス感染症が流行する中で、区民生活向上のために活動している団体を支援するために、感染症対策、生活支援又は経済活動支援を目的とした活動の経費を助成します。	P142

No	区分	所管部	
2	日常生活を維持するための経済支援	区民部	
新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する区民をはじめ、誰もがこの緊急事態に対して、日常生活を維持できるよう、国の特別定額給付金、傷病手当金の給付による経済的支援を実施します。			
取組	実施例	概要	第3章
区民への給付支援	特別定額給付金の支給	令和2年4月20日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されたことに伴い、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うため、特別定額給付金を支給します。	P69
国民健康保険加入者への給付支援	傷病手当金の支給	国民健康保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に、その療養のために一定期間会社等を欠勤し、給与等の支払いを受けることができなかった場合、傷病手当金を支給します。	P69

# 柱 4

## 経済活動支援策

### 区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。区は、大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を最優先にしつつ、事業の継続に必要な支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組むとともに、成長し続ける産業のまちの形成を目指します。

#### 1 地域の産業を支える取組

#### 2 着実な経済回復に向けた取組

No	区分		所管部
1	地域の産業を支える取組		産業経済部
<p>景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制を強化し、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
中小企業等への支援	中小企業信用保険法に基づく認定	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業実態のある中小企業者向けの経済対策として、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証するセーフティネット保証及び危機関連保証制度の利用を希望する事業者に認定書を発行します。	P129
	新型コロナウイルス対策特別資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている区内中小企業・小規模事業者に対し、金融機関からの借入に係る利子を全額補給します。	P129
商店街への支援	販売促進の取組支援	個店が取り組むテイクアウト・デリバリーなどの販路拡大や販売促進を商店街単位で支援します。(新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金)	P125
	プレミアム付地域商品券事業への助成	新型コロナウイルス感染症により、売りにげに影響が生じている商店街に対する支援として、商店街・地域単位の「プレミアム付地域商品券」発行を推進することで生活圏での消費を誘発します。	P125

個店飲食店等による感染防止対策への支援	大田区感染拡大防止協力金の支給	東京都による感染症拡大防止のための営業時間短縮の要請に協力した区内中小の飲食事業者等に対し、区が協力金を上乗せ支給します。	PI29
	繁盛店創出事業(新型コロナウイルス感染防止対策特別助成)	区内の小売・飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染防止を目的とした店舗の改善を支援します。	PI29

No	区分	所管部	
2	着実な経済回復に向けた取組	産業経済部	
<p>社会経済状況の悪化が長引く見通しの中、区内産業の実情に応じた効果的な施策を展開していくため、基礎的な情報を収集するための調査を行います。また、景気の悪化に負けず、区内中小企業が取引拡大に向けてチャレンジできるよう、新製品・新技術の開発を支援します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
緊急実態調査	新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響調査	新型コロナウイルス感染症が区内産業に与える影響について、緊急実態調査を実施します。	PI28
ものづくり企業への支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	PI21
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新増設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。	PI20

# 柱 5

## 学びの保障・子どもの生活応援

### 子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症により学校が約3か月間臨時休業となったことで、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。区は、感染症対策を講じつつ、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校、家庭において質の高い教育が行えるようICT\*環境の整備等を含めた取組を進めるとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活を支援していきます。

- 1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備
- 2 安全で安心な学びの確保
- 3 こども及び子育て家庭の生活支援

No	区分		所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備		教育総務部
<p>児童・生徒一人ひとりの学びを支えるため、ICT及びWi-Fi環境の整備を推進し、ICTを活用した多様な学びを提供します。また、学習プリントの掲示等、家庭学習の助けとなる情報発信に取り組んでいきます。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
ICT教育の推進	タブレット端末増設	32,000台のタブレット端末を区内小中学校に追加配備し、整備台数を1人1台程度にします。	P54
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区内中学3年生を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P58
	臨時休業期間における学習支援	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、オンラインで児童・生徒と教職員がコミュニケーションをとることができるようにします。	P58

No	区分		所管部
2	安全で安心な学びの確保		教育総務部
<p>児童・生徒が安全で安心して学校に通うことができるよう、学校における新型コロナウイルス感染防止対策を強化するとともに、休校による授業時数不足を補うために、土曜授業の実施等、弾力的な教育課程を編成します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯に対して経済的に支援することで、全ての子どもに安心して学べる環境を提供します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
感染症対策にかか る設備・備品等の 充実	感染症拡大防止を目的 とした学校設備の充実	新型コロナウイルス感染症予防のため、区立小中 学校及び特別支援学校のトイレ手洗い場に非接触 型自動水栓を導入します。	P58
	学校施設における感染 症拡大防止を目的とし た備品等の充実	区立小中学校及び特別支援学校に、多人数を速や かに検温できるサーモグラフィーのほか、消毒薬等 の感染防止対策用物品を配備します。	P58
	私立幼稚園における感 染症拡大防止を目的と した備品等の充実	私立幼稚園に、消毒薬等の感染防止対策用物品 購入費を支援します。	P58
就学のための援助	新型コロナウイルス感染 症の影響により家計が 急変した世帯への就学 援助	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急 変した世帯に対して、通常の審査とあわせ、希望者 には前年の所得ではなく、今年の収入状況を踏まえ た審査も実施し、就学援助費を支給します。	P58
	夏季休業期間の短縮等 に伴う就学援助	令和2年度夏季休業日の短縮に伴い、8月分給食 費、学用品費を支給します。また、感染症対策の徹 底及び熱中症対策として、学用品費を増額して支 給します。	P58
授業の充実	学校における授業時数 確保の工夫	長期休業日の短縮や行事の精選等を行うとともに、 各教科等の学習活動の重点化を図って授業時数 を確保します。	P58
	学習指導サポーターの 設置	児童・生徒への感染症予防策の徹底等の新たに教 員に発生した業務を軽減します。	P58

No	区分		所管部
3	こども及び子育て家庭の生活支援		福祉部 こども家庭部
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の臨時休業や保育施設の登園自粛等により生じた子育てに対する負担を軽減するため、対象となる家庭への経済的な支援や、食を支えるための取組を行います。また、不安や悩みを抱える保護者に必要な情報が届くよう、相談窓口の周知や各種情報発信を行います。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
臨時休園等に対する支援	保育施設等への補助	職員や受託児の新型コロナウイルス感染により保育施設等が臨時休園等をした場合に、利用者負担額を軽減する際の費用の一部を補助します。	P52
感染症対策に係る備品等の充実	保育施設等における感染症拡大防止を目的とした備品等の充実	保育所や児童館等において空気清浄機や消毒液などの保健衛生用品等を購入し、感染症対策を強化します。	P52
子育て家庭への情報発信	保育園入所に関する説明動画の配信	入所手続き時の混雑解消等により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、保育園入所に関する説明動画を事前配信し、申請者が効率よく申請できるよう情報提供の拡充を図ります。	P43
	相談窓口等を掲載した啓発物配布	外出自粛等により、育児疲れが心配される保護者に対し、相談窓口や利用サービスの案内を同封した在宅子育て応援啓発パッケージを作成し、スーパーやコンビニエンスストア、乳幼児健診会場等で配布します。	P43
子育て家庭への経済支援	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てに対する負担の増加や収入の減少等により、心身等に困難が生じている低所得のひとり親世帯への支援策として、臨時特別給付金を支給します。	P46
	子育て世帯への臨時特別給付金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。	P46
子どもの成長を支える食の支援	新型コロナウイルス感染症及び区立学校の臨時休業に伴う生活保護世帯緊急食糧支援	区立小中学校休業の間、食糧費増大等により生活困窮世帯がさらなる困窮に陥らないよう、中学生以下の子どもがいる生活保護受給世帯に白米等の食糧や自宅用学習プリントを提供します。	P45
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う子育て世帯への支援（見守りの拡充・食の確保）	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、相対的貧困率が高いとされ、リスクを抱えやすいひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費受給世帯）を対象に、お米券の提供及び見守りや相談支援につなげる情報提供を実施します。	P45
	子ども食堂推進事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、食の確保のための緊急対応として、子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等に対し助成を行うことで活動を支援します。	P45

## 新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況の中、区は一層、効果的で効率的な運営を推進していく必要があることから、最小の経費で最大の効果を発揮する持続可能な区政を実現するための方針を示し、公民連携をはじめとする様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

### 1 経営改革の推進

### 2 情報化の推進

No	区分	所管部	
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部	
<p>社会全体が大きな変革を必要とされる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現のため、経営資源の効果的・効率的な活用及び職員の働き方改革を内包した新たな行政経営の方針を示し、経営改革を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	新たな行政経営方針	各部局が事業所としての「経営」視点を持ち、行政資源を適正に活用するための方針を策定します。	P157
	テレワーク、オフィス改革などの推進	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークの推進やオフィス改革(フリーアドレス、ペーパーレス化)などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	P157
公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働*	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の様々な主体による連携・協働を一層推進することで、地域力のさらなる強化を図ります。	P157

No	区分		所管部
2	情報化の推進		企画経営部
<p>新型コロナウイルス感染症への対応等、緊急に対応すべき課題解決を進めるとともに、中長期的に取り組む施策を整理した(仮称)大田区情報化推進計画を策定します。</p>			
取組	実施例	概要	第3章
区民サービス、業務効率化向上に寄与する情報化の推進	非接触型区民サービスの提供	電子申請、業務システムの標準化等、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	P157

